

令和8年1月22日

浪江町長 吉田 栄光 様

浪江町復興計画【第三次】後期基本計画策定委員会
委員長 関谷 直也

浪江町復興計画【第三次】後期基本計画について（答申）

令和6年6月18日付け6浪企第190-1号で諮問のありました標記の件について、別添のとおり「浪江町復興計画【第三次】後期基本計画（案）」を取りまとめましたので、下記の意見を付して答申いたします。

記

- 1 復興計画【第三次】は令和3年3月に、基本構想期間を10年間、基本計画期間を前期5年、後期5年として策定されていることから、後期5年に向けて、町の状況変化を踏まえ現状と課題や目指す姿と取組について、果断に見直しを行った。「夢と希望があふれ 住んでいたいまち 住んでみたいまち」の理念のもと、将来を見据えた課題解決に引き続き努力されたい。
- 2 本計画の推進にあたっては、適切な施策の評価・検証を行うとともに、町民の声の把握に努め、持続可能なまちづくりの実現を目指し柔軟に見直しを図られたい。
- 3 新たな取組として、後期基本計画こども版(案)をあわせて取りまとめた。未来を担う子どもたちにとって、将来を考えるきっかけや町への愛着を持ってもらえるきっかけづくりとして活用されたい。
- 4 後期基本計画の5年間は震災後15年から20年という大きな節目にあたることから、国、県、関係機関等これまで以上に緊密に連携し、施策を推進されたい。特に、医療、介護、福祉の充実、観光の振興といった分野は、更なる広域的な連携が重要であり、周辺自治体との連携を強化すること。

以上